

提言書

やさしさの健康都市部会

テーマ：共に支え合うやさしさのある健康都市をめざして

はじめに(経過)

平成24年2月22日(水)開催の部会で、日頃の活動で気になっていることやそれぞれの委員が関心を寄せている事項を発表してもらい、その発言を集約し、①子育て支援について ②医療の充実について ③高齢者支援について をテーマとして研究討議を進めることに決定しました。

子育て支援についての実態把握をするため、地域へ出向いて聞き取り調査も実施しました。

限られた時間の中で、十分な議論を尽くしきれなかった感もありますが、当部会としては新見市総合振興計画の実現に向けて精一杯の検討を行ってきたことをご理解いただきたいと思います。

また、提言の内容については、すでに施策として位置づけられているものも、今後、より一層の充実や早期実現を期待し、提言の一部に盛り込ませていただきました。

提言 1 子育て支援について ～ 安心して子育てができる社会の実現に向けて ～
--

現状(聞き取り調査から)

現在、子育て中の保護者の実情を知りたいとの思いから、幼児クラブ交流事業などに出向き、聞き取り調査をしました。

新見市内で未就学児を養育中の保護者150人を対象に、およそ50名の意見を聞くことができました。当事者の生の声を聞くことで、問題点・改善点に気づくことができました。

部会での協議内容を裏付けるものもある一方、我々の経験では解決できないこともあることに気づかされました。

また、若いお母さん方が逞しく問題解決に向けて行動しておられる姿を頼もしく感じましたが、一方、個人の能力も様々、置かれている環境も様々であるということもわかりました。

Q1 今、困っていることがありますか？

- 保育園は、満1歳から。育休復帰後、ならし保育の為、ちゃんと働くことができない。
低年齢の受け入れをお願いしたい。育休中に、ならし保育が終わるように、、、。
- 職場の理解が不十分……子どもの急な病気の時の休みがもらえない。



職場を変わり、仕事の形態を変えた。

- 幼稚園から保育園への切り替えが困難。
(家族状況、勤務形態等々細かく聞かれる)
- イベントの情報が少ない。
- 病院(小児科)がもう少し充実すると嬉しい。
- 頼りになるところが欲しい。信頼できるところ。

- ファミリー・サポート・センターのことは知っているが、預ける気になれない。
- 夜間の病院受診や、市外の病院で入院することになった場合、他の兄弟をどうすればよいか困った経験がある。
 - 子どもを保育所に預けているが、急に熱がでた場合、保育所からは迎えに来てほしいと言われても職場から休みがもらえず困ったことがある。
 - 新見保育所までの道路をもう少し広くして欲しい。

Q2 就学後、帰宅後の見守りの予定は？

- 放課後児童クラブを立ち上げた。(哲多)
- 放課後児童クラブがあれば利用したい。(大佐)

Q3 市の施策を理解して(知って)いますか？

- 子育てガイドブックは、持ってはいるが全部読めていない。理解できない。
- 子育てガイドブックは持っていない。にこたんに行って初めて見た。
- 市報にいみを見ていない。

提言の概要及び具体的な解決策・施策

子育てについての第一義的な責任が親にあることを前提にしつつ、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に伴う家族や地域の子育て力の低下を踏まえ、子育てに関する新たな支え合いの仕組みを構築することが必要であると思います。

新見市内の子育て中のお母さん方のご意見と部会委員の研究協議を経て、生まれた提言の概要及び具体的な解決策・施策は、次のとおりです。

- 職業生活と家庭生活との両立を可能にするための方策
- 次世代育成支援行動計画(後期)を実効性のあるものにすることを提言します。
(企業・事業所に対する協力依頼)

- 産後休暇・育児休業あけのスムーズな保育利用のための方策
- ならし保育を満1歳に達する前に実施できるようにすることを提言します。

- 病児・病後児保育の支援
- 病児・病後児保育施設の開設を提言します。

保育施設に通園している幼児を対象に、病気の治療中・回復期にあつて集団保育が困難な期間、一時的にその幼児の預かりを行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする事業です。

ニーズがあるにもかかわらず、道義的に「病児は親が看てしかるべき」と、黙殺されてきました。現代社会は構造も複雑で、かつてとは文化も環境も労働条件も全く異なり、旧年来の常識を持ち込むには無理があると思われます。

○ファミリー・サポート・センターの充実(質の向上、利用料の軽減)

- 保育サポーターの研修を行い、今時の子育てに関する講義を受講することで質の向上を図り、利用料をもっと下げて、差額を市に負担していただきたく提言いたします。
(経験だけでは無理があり、信頼し、安心して預けることができない。)
研修や実践の振り返り・・・子どもを育てることに喜びを感じる。

○小児医療の充実(夜間・休日)

- 小児科の夜間・休日診療を可能にするような施策を講じていただきたく提言いたします。

○市の施策を周知・理解してもらうための方策

- せっかく整備してある施策を市民が知らないのでは、何にもなりません。
認知度を調査することを提言します。
- 子育て広場や幼稚園などにも協力を依頼し周知徹底を図ることを提言します。

<p>提言 2 医療の充実について ～ ドクターヘリの夜間運航の早期実現に向けて ～</p>

岡山県地域医療再生計画では、新見中央病院の設備整備や渡辺病院の建替整備が計画されています。

計画の確実な実施により、市内での救急患者受け入れ機能の強化が期待されます。

また、生命に関わる重篤患者については、市外医療機関へのスムーズな搬送が重要です。現在は8時30分から17時までの、日中の有視界運航に限られているため、夜間運航への時間延長が課題であり、実現に向けて関係機関による検討が行われているところです。

引き続き、関係機関への強力な働きかけなどにより、ドクターヘリの夜間運航が実現され、救急搬送体制の更なる充実が図られることを提言します。

時間との戦いで命をおとしたケースも多く聞きます。

過疎であるがゆえに、助かる命も助からなかったというのでは、新見で安心して生活ができない。『安全安心のまちにいま』であるが為にも、市民が安心して生活できる為にもよろしく願います。

<p>提言 3 医療の充実について ～ 任意の予防接種への助成について ～</p>
--

大切な大切な市民の命を感染症から守るため次のとおりよろしく願います。

※高齢者に対する健康寿命改善の一助として各種対象疾病ワクチンの接種負担金の軽減、また接種対象者の身体的諸条件の緩和及び年齢範囲の拡充を提言します。

※幼児・就学児童に対する対象疾病予防ワクチンの接種、とりわけインフルエンザ等の季節性の流行性疾病のワクチン接種費用の自己負担軽減措置を提言します。

提言 4 医療の充実について ～ 医療情報の共有化について ～

地域医療について、高齢者の急な容態の悪化などに対応できるよう、カルテを近隣の病院と共有する必要を感じます。

独居老人が救急搬送された場合に、かかりつけ医などの情報が一本化して分かるものが必要だと多くの意見が多く出ましたが、新見市社会福祉協議会が進めている「安心カード」の活用について協議を進めました。

岡山県医療情報・遠隔医療支援システムの導入により、共有化が実現することを期待します。2月1日、「医療ネットワーク岡山」(愛称は「晴れやかネット」)がスタートしました。

新見市は、昨年3月23日 地域医療ミーティング推進協議会を設置しています。協議は、地域医療ミーティング推進協議会に委ねたいと思います。

提言 5 高齢者支援について ～ 消費者被害を最小限にするために ～

現状

平成21年9月に施行された「消費者安全法」において、市町村における消費生活相談等の事務の実施が明記されました。

現在、県内で同法の基準に適合する「消費生活センター」を設置し、専任相談員が常駐して消費生活相談業務を実施している自治体は、6市となっております。

新見市では、消費生活相談窓口は、商工観光課商工観光係となっております。

平成23年度の消費生活相談の受付状況は、市へ28件、県消費生活センターへ100件、市町村分担率21.9%となっております。

提言の概要

相談件数が少ないから安心なのではなく、相談しづらいだけかもしれません。

消費生活センターを立ち上げた市では相談件数が増加しています。

<参考>

○笠岡市[平成22年4月開設] 相談件数(H21年度)91件、(H22年度)410件 4.5倍増加

○浅口市[平成23年4月開設] 相談件数(H22年度)83件、(H23年度)144件 1.7倍増加

高齢化が進み、さみしい高齢者が増え続けている新見市でも、これから被害の増加が予想されます。

市民の身近なところに専任の相談員が常駐するセンターが整備されることにより、これまで泣き寝入りしがちだった消費者トラブルの相談が気軽にできるようになると期待できます。

超高齢社会における市民生活を支える頼もしい相談窓口として、整備する必要があるものです。

具体的な解決策・施策

- 「消費者安全法」の基準に適合する「消費生活センター」を設置することを提言します。専任相談員が常駐し、消費生活相談業務を実施することができるようになります。
- センター開設と併せてPIO-NETシステム(全国消費生活情報ネットワークシステム)の導入を提言します。

提言 6 高齢者支援について ～ 健康寿命と平均寿命の差を少なくするために ～

現状

健康意識がありながら、生活に追われて健康が守れないのか、生活に追われるあまり、健康に関心が持てないのか分かりませんが、健康寿命と平均寿命の差が全国的問題になっています。

新見市においても、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に全市民こぞって取り組む必要があると感じます。

健康寿命を延伸するためには、何が必要なのでしょうか？

特定検診の受診、衰えていく身体の機能を回復させる運動、人に会うことによって得られる心の栄養、バランスのとれた食事、健全な思考(好奇心、感動)など老衰の防止にも精進が必要です。

話し合いの中で、市(行政)の行っている施策が、十分市民に浸透していないことに気づきました。『市報にいみ』も読めない(忙しい、関心がない)市民が多いということも問題になりました。いかにして、市民の意識を傍観者の意識から当事者意識に変えるか？研究討議を進めました。

提言の概要及び具体的な解決策・施策

- 特定検診(メタボ検診)の受診率と特定保健指導の利用率向上
- 健康診断を各支局単位ですると、どうしてもそこまで行くことができないという人が多いので、以前のように大字単位で受診できるようにすることを提言します。
- 民生・児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉委員等が力を合わせて、市のコーディネーターとなり市民自らの意識改革を促すような働きかけを進めていくことを提言します。

- 高齢者の移動手段の確保
- 福祉や高齢者に対するボランティア活動を、企業ボランティアとして新見市に登録していただき、企業としてもメリットがあるような仕組みづくりを提言します。

- 社会参加で生き甲斐を
- 生涯学習活動を通して、「社会貢献の人々」「社会を支える活動」のできる人づくりを提言します。(元気だから活動するのではなく、活動するから元気なのです。)
- 健康アップ支援事業地域版の更なる参加者数拡大とげんき広場利用者数の増加を期待します。

- 市の取り組みを、より多くの市民に理解していただくために
- 公民館、集会所など歩いていける場所で、ふれあい・いきいきサロンやおでかけ健康教室などを実施していることを広く広報し、市民の意識の向上を図っていただきたい。

おわりに

多岐にわたる課題に取り組んだ結果、このような形式の提言書になりました。

お見苦しいとは存じますがお許してください。

私ども7名の委員が、市民の声を聞いたり、調査したりしながら纏めあげた提言が、施策に反映されることを強く願っています。